

嘉手納町公の施設の指定管理者募集

嘉手納町では、嘉手納町公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例及び同施行規則に基づき、嘉手納町体育施設及び嘉手納町町民の家、嘉手納町学習等施設、嘉手納町漁業用施設、嘉手納町屋良東部地区地域振興施設の指定管理者を次のとおり募集します。詳細につきましては、各施設の所管課までお問い合わせください。

◎ 共通事項

- 1 申請書、募集要項等の配布
平成21年1月6日(火)から平成21年1月28日(水)までの午前9時から午後5時までに所管課で配布します。
ただし、土曜日、日曜日及び祝日並びに正午から午後1時までを除く。
- 2 申請受付
平成21年1月27日(火)から平成21年2月2日(月)までの午前9時から午後5時までに所定の申請書を所管課に提出すること。ただし、土曜日及び日曜日並びに正午から午後1時までを除く。
- 3 募集要項等に関する質問書の受付
平成21年1月6日(火)から平成21年1月16日(金)までの午前9時から午後5時までにファクシミリ又は書面で所管課に提出すること。ただし、土曜日、日曜日及び祝日並びに正午から午後1時までを除く。
- 4 管理を行わせる期間
平成21年4月1日から平成26年3月31日まで。ただし、この期間は嘉手納町議会による議決によって確定することを留意下さい。
- 5 申請の資格
(1) 嘉手納町に主たる事務所又は事業所を有している法人その他の団体
(2) その他の資格要件は、各施設の募集要項に記載のとおりとする。
- 6 選定の基準等
(1) 基準 ① 利用者の平等利用を確保することができるものであること。
② 事業計画書の内容が、公の施設の効用を最大限に発揮するとともに管理経費の縮減が図られているものであること。
③ 事業計画書に沿った管理を安定して行う物的能力及び人的能力を有するものであること。
(2) 方法 嘉手納町公の施設に係る指定管理者候補者選定委員会における調査審議の結果を踏まえ、指定管理者の候補者を選定し、嘉手納町議会の議決を経て、指定管理者を指定する。

◎ 嘉手納町体育施設及び嘉手納町町民の家

- 1 施設の概要
 - 名称 (1) 嘉手納町体育施設(嘉手納町総合運動場 嘉手納町ソフトボール場 嘉手納町テニสนาม 嘉手納町兼久体育館 嘉手納町野球場 嘉手納町陸上競技場 嘉手納町スポーツドーム 嘉手納町多目的広場)
 - (2) 嘉手納町町民の家
 - 位置 (1) 嘉手納町字兼久85番地25及び嘉手納町字屋良875番地
 - (2) 嘉手納町字久得5番地
 - 施設 (1) 嘉手納町体育施設
 - ① 嘉手納町総合運動場 敷地面積 18,575㎡(便所・管理棟 便所・倉庫棟 屋外ステージ、倉庫)
 - ② 嘉手納町ソフトボール場 敷地面積 13,593㎡(倉庫棟、タックアウト、本部席)
 - ③ 嘉手納町テニสนาม 敷地面積 5,439㎡ 4コート
 - ④ 嘉手納町兼久体育館 建物面積 946㎡(事務室 談話室 便所 倉庫、更衣室、シャワー室)、3オン3コート、テニス練習壁、駐車場
 - ⑤ 嘉手納町野球場 敷地面積 31,681㎡(スタンド 便所 会議室 本部室 記者室 身障者室 倉庫 医務室 事務室 シャワー・ロッカールーム)、屋外便所、ピッチング練習場、駐車場
 - ⑥ 嘉手納町陸上競技場 敷地面積 39,740㎡(管理室 更衣室 医務室 控室 放送室 器具庫 便所 シャワー室)、屋外便所、駐車場
 - ⑦ 嘉手納町スポーツドーム 敷地面積 10,734㎡ 建物延面積 3,120㎡(事務室 更衣室 電気室 器具庫 便所 ポンプ室 倉庫 会議室 トレーニングルーム)、駐車場
 - ⑧ 嘉手納町多目的広場 敷地面積 5,300㎡ 芝面積 4,620㎡
 - (2) 嘉手納町町民の家
敷地面積 7,563㎡ 建物面積 350㎡(畳間 厨房室 風呂場 倉庫 便所)、駐車場
- 2 利用料金に関する事項
利用料金制度とする。詳細は、募集要項に記載の通りとする。
- 3 説明会の開催
平成21年1月20日(火)午前10時から正午まで 嘉手納町陸上競技場 控室
参加希望者は、1月16日(金)までに生涯学習課へ申し込んで下さい。
- 4 所管課及び問い合わせ先
〒904-0293 嘉手納町字嘉手納588番地
嘉手納町教育委員会 生涯学習課
電話番号 098-956-1111(内線261・264) ファクシミリ番号 098-956-9240